

2025年3月14日

一般事業主行動計画

株式会社リンコーコーポレーション

「社員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備」及び「子育てをしない社員も含めた多様な労働条件の整備」により、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる環境を作ることを目的として、次の様に行動計画を策定し取り組む。

1. 計画期間 : 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日
2. 取組事項 : 以下の項目について、取り組むこととする。

目標1. 年次有給休暇取得率の向上

《目標設定の狙い》

年次有給休暇の積極的取得を促す制度が無く、所属する部門により取得率にバラつきがある。特に、作業現場を持つ部門に所属する職員の取得率が低い傾向にあることから、取得時季の指定及び年次有給休暇を取得しやすい環境の構築などにより、年次有給休暇の取得率を向上させる。

《取組日程案》

- 2025年 4月～ エンゲージメントサーベイも活用した意識調査の実施・課題の抽出
2026年 3月
- 2026年 4月～ 意識調査で得た課題に対する対応方針の検討・計画的付与案の策定
2026年 6月
- 2026年 7月 年次有給休暇の計画的付与に関する労使協議の実施・協定書の締結
及び計画的付与の開始
- 2026年 8月～ 課題解決のための新制度（案）策定及び労使協議・新制度の確定
2027年 3月 新制度の確定及び関係規則・規程の改定
- 2027年 4月～ 計画的付与実施を踏まえた効果測定・意識調査・課題の洗い出し
2027年 6月
- 2027年 4月～ 新制度の開始及び意識調査・課題の洗い出しを踏まえた制度の
2030年 3月 見直し

目標２．既存の育児休業制度・働き方に関する制度の拡充

《目標設定の狙い》

子育てしながら就業する社員を支援することは、社員の満足度及び企業価値を高めるためには最優先に取り組むべき事項であることを認識し、既存の制度における課題の洗い出し・社員のニーズ把握を行い制度の拡充を図る。

《取組日程案》

- 2025年 4月～ 育児休業制度適用の対象となる子を養育する社員に対する
- 2026年 3月 意識調査の実施・社員のニーズ把握
- 2026年 4～ 6月 意識調査結果を踏まえた制度見直し案の策定
- 2026年 7～10月 見直し案に関する労使協議
- 2026年 11月～ 新制度の確定及び関係規則・規程の改定
- 2027年 3月
- 2027年 4月 ～ 新制度の開始及び意識調査の実施、制度の見直し
- 2030年 3月

以上